4　放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

5　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1)　品質保証の実施に係る組織

(2)　保安活動の計画

(3)　保安活動の実施

(4)　保安活動の評価

(5)　保安活動の改善

黒鉛減速炭酸ガス冷却型発電用原子炉施設に係るものにあっては、次の事項

1　放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）

(1)　プロセスモニタリング設備（放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中に放出する放射性物質の濃度を計測する装置に限る。）の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(2)　エリアモニタリング設備に係る次の事項

イ　中央制御室の線量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

ロ　放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内の人の放射線防護を目的とした線量当量率を計測する装置の名称、計測範囲、検出器の種類、計測箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(3)　固定式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数

(4)　移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲及び個数

2　放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

3　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1)　品質保証の実施に係る組織

(2)　保安活動の計画

(3)　保安活動の実施

(4)　保安活動の評価

(5)　保安活動の改善

沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあっては、次の事項

1　原子炉格納容器に係る次の事項

(1)　原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウェル及びサプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）

(2)　機器搬出入口の名称、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(3)　エアロックの名称、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4)　原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部の名称又は貫通部の番号、種類、個数、最高使用圧力、最高使用温度、構成、主要寸法及び材料

2　原子炉建屋に係る次の事項

(1)　原子炉建屋、原子炉棟の名称、種類、設計気密度、主要寸法、材料及び個数

原子炉格納施設

原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図

耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

構造図

原子炉格納施設の設計条件に関する説明書（原子炉格納容器本体の脆性破壊防止に関する説明を併せて記載すること。）

原子炉格納施設の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面

原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書

圧力低減設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書

安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）

設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書